

証券コード 2759
平成25年6月12日

株主の皆様へ

東京都港区芝公園二丁目4番1号
株式会社アイフラッグ
取締役社長 高梨宏史

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイトにおいて賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成25年6月26日（水曜日）午後6時までに到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、3～4頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園一丁目5番10号
芝パークホテル 別館2階 ローズの間
(末尾のご案内略図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第16期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

4. その他の株主総会招集に関する事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に限られるものとします。なお、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.iflag.co.jp/ir.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して、監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- ◎ 本招集ご通知の添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.iflag.co.jp/ir.html>）に掲載させていただきます。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）*から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
*「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成25年6月26日（水曜日）の午後6時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使さ

れた内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

【システム等に関するお問い合わせ】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、 通話料無料）

(添付書類)

第16期 事業報告

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年12月の政権交代後、経済政策への期待感から、株価の回復、円安基調への転換等の先行きに明るい兆しも見受けられるようになりましたが、欧州をはじめとする世界経済の不確実性や国内の不安定なエネルギー事情などの懸念材料により、景気は本格的な回復を実感するには至りませんでした。そして、当社グループの顧客層である小企業の業況もまた、全体の業況判断はマイナス幅が若干縮小したものの、製造業ではマイナス幅が拡大している業種もあり、引き続き不透明な景況感にて推移いたしました。

当社グループの状況

このような状況の下、当社グループは、前連結会計年度より、継続的な業績の安定性・成長性を担保することで、さらなる企業価値の拡大を果たすべく、当社グループのビジネスモデルをフロー型ビジネス^{※1}からストック型ビジネス^{※2}へと転換し、また、ストック売上を増加させることにより、安定的な収益構造への転換を果たすとともに、営業費用(売上原価並びに販売費及び一般管理費)を最適化させることにより、コスト構造を改善することで、損益構造を改革し、この先数年間で事業構造を抜本的に改革する取組みを継続推進しております。当連結会計年度におきましても、ストック売上の比率の高い新商材クラウドパッケージの拡販に注力し、その契約顧客アカウント数を積み上げていくことで、ストック型売上の増加を図るとともに、コストの一層のコンパクト化を推進いたしました。

以上の結果、事業構造改革の2年目にあたる当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は、新商材クラウドパッケージの契約顧客アカウント数の増加等により、月額課金部分に該当する安定的な収益であるストック売上は増加いたしました。一方、初期費用部分に該当する一時的な収益であるフロー売上は、前連結会計年度の途中まで、ストック売上と相反するフロー売上の比率の高い旧商材ITパッケージを販売していたこと等により減少いたしました。結果として、前年同期と比較して主力商材の売上が大幅に減少したため、売上高は4,121百万円(前年同期比15.0%減)となりました。一方、営業費用については、前連結会計年度において、主力商材の自社開発商材への切り替え等により売上原価抑制に取組んだ効果と、販売費及び一般管理費の圧縮に取組んだ効果が発揮されたことに加え、当連結会計年度においてもコストのコンパクト化を継続推進し

たことから、前年同期と比較して24.3%減少いたしました。そのため、営業損益及び経常損益は、売上高が減少したものの、コストの大幅な圧縮により、営業損失は417百万円（前年同期は営業損失1,144百万円）、経常損失は229百万円（前年同期は経常損失1,050百万円）となり、前年同期と比較して損失額が縮小いたしました。また、当期純損益は、経常損失の縮小に加えて、前年同期のような主力商材の切り替えに伴う特別損失の発生がないことから、264百万円の当期純損失（前年同期は1,367百万円の当期純損失）となり、前年同期と比較して損失額が大幅に縮小いたしました。

※1：フロー型ビジネスとは、短期的かつ流動的なビジネスモデルのことを言い、短期的には大きな収益を上げることがありますが、新規営業への依存度が高く、毎月の収益が安定しないなど不安定な側面もあるビジネスモデルを示します。

※2：ストック型ビジネスとは、売上が積み重なり、貯まっていく、蓄積型のビジネスモデルのことを言い、毎月一定の収入が安定的に得られるビジネスモデルを示します。

(2) 設備投資等および資金調達の状況

①設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は136百万円であります。その主なものは、新商材クラウドパッケージの開発であります。

②資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、株主、顧客をはじめとする全てのステークホルダーの期待に応え、継続的な企業価値の拡大を図るために、特に下記の2点を重要課題として取り組んでおります。

①事業構造改革の完遂

当社グループは、事業構造改革を中期方針に定め、新商材クラウドパッケージの販売を開始し、フロー型ビジネスからストック型ビジネスへとビジネスモデルを転換いたしました。このクラウドパッケージの拡販によりストック売上を増加させると共に、営業効率・業務効率の見直しによりコスト削減を完了させ、事業構造改革を完遂すべく取り組んでおります。

②クラウドパッケージの競争力強化

当社グループの属するIT業界は、技術の進歩が早く、新しい技術が常に生み出されており、この変化に柔軟に対応できないと市場競争力を失う可能性があります。クラウドパッケージは、クラウドサービスが普及拡大している時流を踏まえ、独自で開発した最新のシステム環境を提供している商材であります。このような状況を踏まえ、当社グループは、新機能の追加開発等を継続的に推進することにより、商材の市場競争力の強化・維持に取り組んでおります。

- (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。
- (8) 財産および損益の状況の推移

区 分	第13期 平成22年3月期	第14期 平成23年3月期	第15期 平成24年3月期	第16期 (当連結会計年度) 平成25年3月期
売 上 高 (千円)	9,840,534	7,006,438	4,851,759	4,121,652
経 常 利 益 (△損失) (千円)	△414,814	109,277	△1,050,582	△229,735
当 期 純 利 益 (△損失) (千円)	△958,621	261,969	△1,367,308	△264,110
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	△1,859.93	366.41	△1,760.92	△340.14
純 資 産 (千円)	2,656,918	3,747,435	2,399,607	2,145,386
総 資 産 (千円)	4,674,339	5,034,566	4,187,877	3,032,132

(注) 第14期は、平成22年6月25日付の第三者割当増資により発行済株式の総数が261,066株増加（資本組入額407百万円、資本準備金組入額407百万円）しております。

- (9) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
エンパワーヘルスケア 株式会社	234,859千円	100.0%	ソリューション事業
株式会社 くるねっと	100,000千円	100.0%	ソリューション事業
株式会社 イーフロッグ	100,000千円	100.0%	ソリューション事業

(10) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、当社ならびに連結子会社である株式会社くるねっと、株式会社イーフロッグおよびエンパワーヘルスケア株式会社の4社で構成されており、「日本のスモールビジネスを活性化し、そのインターネットビジネスを拡大する旗印となる」ことをグループ共通のビジョンに掲げ、日本全国のスモールビジネスのパートナーとして、インターネットビジネスの拡大に繋がる価値あるITソリューションを提供することを事業としております。

当社グループが提供するITソリューションは、「クラウドパッケージ」と「IT支援」に分類され、その内容は以下のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、取り扱う商品の性質、販売市場の類似性から判断して単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

①クラウドパッケージ

クラウドパッケージは、ネットビジネスを展開する企業に対し、ホームページの企画・構築・保守・運営サポートをパッケージングして提供する商材であります。ネットビジネスを展開するには、サーバーを借り、ドメインを取得し、制作ソフトやショッピングシステムを購入してホームページやネットショップを作り、運営するといったことが必要となりますが、クラウドパッケージは、これらをワンストップで提供することにより、ITの活用が遅れている事業者が、気軽にインターネットを活用したビジネスを展開することを可能としております。クラウドパッケージの最大の特徴は、クラウドコンピューティング^{※1}をベースとしたホームページ・サービスであることで、ネットビジネスを展開するための最新のシステム環境を提供しております。

②IT支援

IT支援では、当社グループが提供するホームページ・サービスを導入いただいている事業者に対し、ホームページの更新・修正サービス、お客様ホームページの各種ポータルサイトへの登録を代行する「ディレクトリ登録サービス」、検索キーワードと連動し、お客様のホームページの広告を掲載する「PPC広告^{※2}サービス」、ヤフー株式会社が運営するYahoo! JAPAN内のYahoo!ショッピングやYahoo!オークションへの出店を代行する「ストア制作サービス」等、ホームページの反響向上に繋がる各種サービスを提供しております。

※1：クラウドコンピューティングとは、一般的にインターネット経由で提供されるさまざまなサービスの総称を示します。

※2：Pay Per Click広告の略。クリックされた回数に対して広告料が発生するクリック課金の広告を示します。

(11) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

社名	名称	所在地
当社	本社	東京都港区
エンパワーヘルスケア株式会社（連結子会社）	本社	東京都港区
株式会社 くるねっと（連結子会社）	本社	東京都港区
	支店	名古屋市、大阪市、広島市、福岡市
株式会社 イーフロッグ（連結子会社）	本社	東京都港区

(12) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事業部門の名称等	従業員数
ソリューション事業	322名（132名）
管理部門	35名（一名）
合計	357名（132名）

（注）従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者含む）であり、臨時従業員（アルバイト）は（ ）内に当連結会計年度の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
77名（一名）	130名減	32.1歳	5.9年

（注）従業員数は、就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者含む）であり、臨時従業員（アルバイト）は（ ）内に当事業年度の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(13) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 1,752,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 776,500株（自己株式748株を除く）
- (3) 株主数 8,407名

(4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
村 山 拓 藏	85,037株	10.9%
株 式 会 社 光 通 信	80,985株	10.4%
e - ま ち タ ウ ン 株 式 会 社	76,870株	9.8%
株 式 会 社 コ ン タ ク ト セ ン タ ー	76,853株	9.8%
株 式 会 社 フ ェ ー ス ト チ ャ ー ジ	53,663株	6.9%
青 山 圭 秀	38,421株	4.9%
藤 岡 義 久	36,000株	4.6%
鈴 木 良 直	19,210株	2.4%
讓 原 正 幸	17,381株	2.2%
大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社	14,067株	1.8%

(注) 持株比率は、自己株式（748株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する新株予約権の状況（平成25年3月31日現在）

当社役員が保有する新株予約権の区分別の状況は、以下のとおりであります。

区 分	回 次 (行使価額)	目的となる株式 の種類および数	行使期間	個 数	保 有 者 数
取 締 役 (社外取締役を除く)	第13回新株予約権 (3,795円)	当社普通 株式1株	平成24年6月25日 ～平成29年6月24日	8,540個	2名
社外取締役	第13回新株予約権 (3,795円)	当社普通 株式1株	平成24年6月25日 ～平成29年6月24日	80個	1名
監 査 役	第13回新株予約権 (3,795円)	当社普通 株式1株	平成24年6月25日 ～平成29年6月24日	320個	3名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	高 梨 宏 史	エンパワーヘルスケア株式会社 代表取締役社長 株式会社くるねっと 代表取締役社長 株式会社イーフログ 代表取締役社長
取 締 役	仁 分 啓 太	経営管理部長 エンパワーヘルスケア株式会社 取締役 株式会社くるねっと 取締役 株式会社イーフログ 取締役
取 締 役	福 永 清 志	株式会社ピーアアップ 監査役
取 締 役	小 山 正 人	株式会社光通信 社長室 パートナー戦略室 統轄 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社 取締役
取 締 役	佐 仮 利 明	株式会社ビジネスパートナー 常務取締役
取 締 役	佐々木 剛	株式会社アイ・イーグループ 代表取締役社長 株式会社光通信 法人事業本部 上席執行役員
取 締 役	高 橋 正 人	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサル ティング 取締役 グローバルパートナーズ株式会社 監査役 株式会社光通信 執行役員 財務部 部長
常 勤 監 査 役	藤 卷 隆 志	エンパワーヘルスケア株式会社 監査役 株式会社くるねっと 監査役 株式会社イーフログ 監査役
監 査 役	村 重 嘉 文	株式会社ビジネス・パートナーズ 監査役 株式会社イーシティ埼玉 取締役会長 財団法人健康管理事業団 理事
監 査 役	相 川 光 生	税理士法人エムエー・パートナーズ 代表社員 株式会社エムエー・プロデュース 代表取締役

- (注) 1. 取締役福永清志氏、取締役小山正人氏、取締役佐仮利明氏、取締役佐々木剛氏および取締役高橋正人氏は、社外取締役であります。
2. 監査役村重嘉文氏および監査役相川光生氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、株式会社大阪証券取引所に対し、取締役福永清志氏および監査役村重嘉文氏を独立役員として届け出ております。
4. 監査役相川光生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

①就任

平成24年6月28日開催の第15回定時株主総会において、新たに佐佐木剛氏、佐々木剛氏および高橋正人氏が取締役に選任され就任いたしました。

②取締役の地位・担当等の異動

(注) 平成25年5月15日付で、以下のとおり、取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏名	新	旧
仁分啓太	管理部長	経営管理部長

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：千円)

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
支給人員および支給額の合計 (うち社外)	7名 (5名)	44,661 (3,724)	3名 (2名)	16,103 (7,478)	10名 (7名)	60,765 (11,203)

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額300百万円以内、および別枠として、ストックオプションとしての新株予約権に関する取締役の報酬等の限度額として年額200百万円以内と定めております(平成18年6月29日開催の定時株主総会決議)。
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額60百万円以内となっております(平成18年6月29日開催の定時株主総会決議)。また、別枠としてストックオプションとしての新株予約権に関する監査役の報酬等の限度額として年額40百万円以内と定めております(平成22年6月24日開催の定時株主総会決議)。
3. 当事業年度末現在の人員数は取締役7名、監査役3名であります。
4. 支給額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(取締役2,724千円、監査役101千円)を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役小山西人氏、佐々木剛氏および高橋正人氏の重要な兼職先である株式会社社光通信は、当社発行済株式の10.4%を保有する大株主であり、当社との間で業務提携に関する基本合意書および資本提携に関する基本合意書を締結しております。また、社外取締役佐佐木剛氏の重要な兼職先である株式会社ビジネスパートナーは、当社との間で信販取引があります。なお、小山西人氏、佐佐木剛氏、佐々木剛氏および高橋正人氏のその他の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

また、社外取締役福永清志氏、社外監査役村重嘉文氏および相川光生氏の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	福永 清志	取締役会への出席率は、94%であります。 出席した取締役会では、豊富な経営者としての経験や知見から、当社経営の執行について、様々な助言および指導をしております。また、当社の論理にとらわれない、独立した立場から、コーポレート・ガバナンス強化の為、適宜発言を行っております。
社外取締役	小山 正人	取締役会への出席率は、89%であります。 出席した取締役会では、取締役会付議議案について、常に適切な経営判断を下すために十分な情報が揃っているか否かを、第三者的立場より判断し、意思決定のプロセスをチェックしております。また、当社経営の執行について、様々な助言および指導をしております。
社外取締役	佐 仮 利 明	平成24年6月28日に就任した後に開催された取締役会への出席率は、79%であります。 出席した取締役会では、取締役会付議議案について、常に適切な経営判断を下すために十分な情報が揃っているか否かを、第三者的立場より判断し、意思決定のプロセスをチェックしております。また、当社経営の執行について、様々な助言および指導をしております。
社外取締役	佐々木 剛	平成24年6月28日に就任した後に開催された取締役会への出席率は、79%であります。 出席した取締役会では、取締役会付議議案について、常に適切な経営判断を下すために十分な情報が揃っているか否かを、第三者的立場より判断し、意思決定のプロセスをチェックしております。また、当社経営の執行について、様々な助言および指導をしております。
社外取締役	高 橋 正 人	平成24年6月28日に就任した後に開催された取締役会への出席率は、86%であります。 出席した取締役会では、取締役会付議議案について、常に適切な経営判断を下すために十分な情報が揃っているか否かを、第三者的立場より判断し、意思決定のプロセスをチェックしております。また、当社経営の執行について、様々な助言および指導をしております。

地位	氏名	主な活動状況
社外監査役	村重 嘉文	取締役会への出席率は100%であります。 出席した取締役会では、これまでの経験や見識を踏まえ、主にリスク管理やコンプライアンスの観点より客観的な視点に基づき意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
		監査役会への出席率は100%であります。 出席した監査役会では、当社の管理体制の強化、監査体制の改善・拡充について専門的・客観的な立場から積極的に意見を述べております。その他、当社取締役とのミーティングにおいても、具体的な管理上の改善策を提言し管理機能の強化に努めております。
社外監査役	相川 光生	取締役会への出席率は100%であります。 出席した取締役会では、公認会計士としての専門的見地から主に経理・財務全般に関して客観的な視点に基づき意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
		監査役会への出席率は100%であります。 出席した監査役会では、当社の管理体制の強化、監査体制の改善・拡充について専門的・客観的な立場から積極的に意見を述べております。その他、当社取締役とのミーティングにおいても、具体的な管理上の改善策を提言し管理機能の強化に努めております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限り、金3百万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 清和監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	金額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額の金額に

は金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業行動憲章」のほか、「役員規則」を定めることとし、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎としてリスクマネジメント会議を置き、リスクマネジメント会議を中心とするリスク管理体制の整備及び維持を図ることとする。

個々のリスクについての管理責任者を決定し、これを前提としてリスクの洗い出し、分析・評価、対応手段選択・実施を行うこととする。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜、臨時に開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を監督する。

(ii) 取締役会の下に代表取締役社長及び常勤取締役で構成する、事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関としてグループ経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議する。なお、常勤監査役は監査役監査の一環としてグループ経営会議に出席するものとする。

- (iii) 業務執行の目標の明確化及び採算の徹底のため、部門毎の目標値を年度予算として策定するとともに、予算と実績の差異分析を通じて業務管理を行う。
 - (iv) 内部監査部門は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) コンプライアンス体制の基礎として、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を置き、コンプライアンス委員会を中心とするコンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。必要に応じて各担当部門にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うこととする。
 - (ii) 取締役は、当社における重大な法令違反その他のコンプライアンス違反に関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役会及び取締役会に報告するものとする。
 - (iii) 法令違反その他のコンプライアンス違反に関する事実についての社内報告体制として、社外の弁護士、第三者機関等を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備することとする。同システムの運用については、「社内通報規程」を定めることとし、同規程の定めるところによるものとする。
 - (iv) 内部監査室は、内部監査に関する規程に従って、グループ会社を含め、各部門の業務プロセス等を監査し、定期的に代表取締役へ報告するとともに、不正の発見・防止と業務プロセスの是正を図る。
 - (v) 監査役は、当社のコンプライアンス体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ⑥ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社すべてに適用する「企業行動憲章」を定めることとし、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めることとする。
経営管理については、「グループ会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
取締役は、グループ会社において法令違反その他のコンプライアンス違反に関する重要な事実を発見した場合には、監査役会及び取締役会に報告するものとする。
 - (ii) グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室に報告するものとする。内部監査室は、直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとする。監査役は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ⑦ 監査役の職務の執行を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役

からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。また、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定は、取締役からの独立性の確保に留意し、監査役会の同意を得たうえで決定するものとする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事実について監査役に都度報告するものとする。前記に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

(ii) 「社内通報規程」を定めることとし、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

⑨反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、地域住民の生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求には、応じないことを基本方針とする。

(i) 反社会的勢力対応の主管部門は総務担当部門とし、反社会的勢力に関する各種情報収集、「反社会的勢力対応マニュアル」等の策定並びに反社会的勢力に係わる社内各部門からの対応窓口業務、その他関連する業務を統括する。

(ii) 反社会的勢力による不当な要求に備えて、平素から暴力追放運動推進都民センター、警察及び弁護士等の外部専門機関との連携体制の強化を図り、指導・助言を受けるものとする。

(iii) 外部専門機関からの情報収集を図るとともに、新規取引を開始する際には、事前に反社会的勢力に関する調査を実施する。

(iv) 「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、コンプライアンス研修を通じて、社内に周知徹底を図るものとする。

⑩財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益配分を経営の重要事項と認識しており、企業としての競争力を確保しつつ、安定的な株主還元を実現していくことを基本方針としております。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。なお、こ

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、基本方針に基づき検討を行った結果、利益剰余金について配分可能な水準に至っていない当社の財務状況を勘案し、剰余金の配当を見送らせていただいております。

今後につきましても、当面は財務体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保の確保を優先させていただく予定としておりますが、当社グループの業績が計画通り順調に推移した場合には、財務状況等を総合的に勘案しつつ、株主に対する利益配分を検討してまいります。

(備考) 事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,708,511	流動負債	882,748
現金及び預金	1,323,875	買掛金	40,782
受取手形及び売掛金	341,210	未払金	432,652
たな卸資産	10,593	未払費用	43,672
その他	45,246	未払法人税等	29,057
貸倒引当金	△12,414	解約負担引当金	123,624
固定資産	1,323,620	その他	212,960
有形固定資産	124,509	固定負債	3,997
建物及び構築物	86,335	預り保証金	3,997
工具、器具及び備品	306,796		
その他	673		
減価償却累計額	△269,295	負債合計	886,745
無形固定資産	863,784	(純資産の部)	
ソフトウェア	756,614	株主資本	2,103,220
ソフトウェア仮勘定	104,588	資本金	8,151,969
その他	2,582	資本剰余金	8,249,531
投資その他の資産	335,326	利益剰余金	△14,233,085
長期未収入金	10,787	自己株式	△65,195
敷金及び保証金	322,579	新株予約権	42,165
破産更生債権等	337,576		
その他	13,925		
貸倒引当金	△349,541	純資産合計	2,145,386
資産合計	3,032,132	負債及び純資産合計	3,032,132

連結損益計算書

(自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,121,652
売 上 原 価		1,136,892
売 上 総 利 益		2,984,759
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,402,090
営 業 損 失		417,330
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,193	
受 取 手 数 料	3,804	
違 約 金 収 入	40,016	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	38,585	
解 約 負 担 引 当 金 戻 入 額	19,690	
消 費 税 等 免 除 益	61,454	
償 却 債 権 取 立 益	23,340	
そ の 他	6,231	194,315
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	313	
支 払 手 数 料	4,528	
そ の 他	1,877	6,719
経 常 損 失		229,735
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,445	3,445
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,059	
訴 訟 関 連 損 失	15,010	
早 期 退 職 関 連 費 用	10,800	26,869
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		253,159
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,950	10,950
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		264,110
当 期 純 損 失		264,110

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	8,151,879	8,249,441	△13,968,975	△65,195	2,367,150
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	90	90			180
当期純損失			△264,110		△264,110
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	90	90	△264,110	—	△263,929
平成25年3月31日残高	8,151,969	8,249,531	△14,233,085	△65,195	2,103,220

(単位：千円)

	新株予約権	純資産合計
平成24年4月1日残高	32,456	2,399,607
連結会計年度中の変動額		
新株の発行		180
当期純損失		△264,110
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	9,708	9,708
連結会計年度中の変動額合計	9,708	△254,220
平成25年3月31日残高	42,165	2,145,386

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,463,377	流動負債	569,497
現金及び預金	1,056,578	買掛金	39,840
売掛金	163,883	未払金	341,483
商品	7,713	未払費用	43,672
前払費用	32,779	未払法人税等	20,736
未収入金	25,287	未払消費税等	32,367
立替金	185,367	前受金	7,432
その他	288	預り金	26,258
貸倒引当金	△8,521	解約負担引当金	57,647
固定資産	1,563,870	その他	59
有形固定資産	122,526	負債合計	569,497
建物	86,335	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	289,238	株主資本	2,415,584
減価償却累計額	△253,047	資本金	8,151,969
無形固定資産	862,055	資本剰余金	8,249,531
ソフトウェア	755,104	資本準備金	2,549,057
ソフトウェア仮勘定	104,588	その他資本剰余金	5,700,474
その他	2,361	利益剰余金	△13,920,722
投資その他の資産	579,289	利益準備金	1,430
関係会社株式	251,377	その他利益剰余金	△13,922,152
長期未収入金	6,123	繰越利益剰余金	△13,922,152
敷金及び保証金	320,744	自己株式	△65,195
破産更生債権等	337,576	新株予約権	42,165
その他	8,345	純資産合計	2,457,749
貸倒引当金	△344,878	負債及び純資産合計	3,027,247
資産合計	3,027,247		

損益計算書

(自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		951,091
売 上 原 価		731,996
売 上 総 利 益		219,095
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		386,339
営 業 損 失		167,244
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,094	
受 取 手 数 料	3,804	
違 約 金 収 入	40,016	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	46,776	
解 約 負 担 引 当 金 戻 入 額	78,485	
償 却 債 権 取 立 益	23,340	
そ の 他	5,854	199,373
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	313	
支 払 手 数 料	4,528	
そ の 他	1,551	6,394
経 常 利 益		25,734
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,445	3,445
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,051	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	199,999	
訴 訟 関 連 損 失	15,010	
早 期 退 職 関 連 費 用	10,800	226,862
税 引 前 当 期 純 損 失		197,682
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△13,221	△13,221
当 期 純 損 失		184,460

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
平成24年4月1日残高	8,151,879	2,548,967	5,700,474	8,249,441
事業年度中の変動額				
新株の発行	90	90		90
当期純損失				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	90	90	—	90
平成25年3月31日残高	8,151,969	2,549,057	5,700,474	8,249,531

(単位：千円)

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成24年4月1日残高	1,430	△13,737,692	△13,736,261	△65,195	2,599,864
事業年度中の変動額					
新株の発行					180
当期純損失		△184,460	△184,460		△184,460
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	△184,460	△184,460	—	△184,280
平成25年3月31日残高	1,430	△13,922,152	△13,920,722	△65,195	2,415,584

(単位：千円)

	新株予約権	純資産合計
平成 24 年 4 月 1 日 残 高	32,456	2,632,320
事 業 年 度 中 の 変 動 額		
新 株 の 発 行		180
当 期 純 損 失		△184,460
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	9,708	9,708
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	9,708	△174,571
平成 25 年 3 月 31 日 残 高	42,165	2,457,749

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

株式会社 アイフラッグ
取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 川 田 増 三 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 木 村 喬 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイフラッグの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフラッグ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

株式会社 アイフラッグ
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 川田 増三 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木村 喬 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイフラッグの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

株式会社アイフラッグ 監査役会

監査役（常勤）	藤	卷	隆	志	Ⓞ
監査役	村	重	嘉	文	Ⓞ
監査役	相	川	光	生	Ⓞ

(注) 監査役村重嘉文及び監査役相川光生は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 提案の理由

当社グループは、継続的な業績の安定性・成長性を担保することで、さらなる企業価値の拡大を果たすべく、平成24年3月期において、事業構造改革の推進を中期経営方針に定め、新商材クラウドパッケージの販売を開始し、フロー型ビジネス^{※1}からストック型ビジネス^{※2}へとビジネスモデルを改革するとともに、ストック売上の増加による安定的な収益構造への転換と、営業費用（売上原価並びに販売費及び一般管理費）の最適化によるコスト構造の改善に取り組んでまいりました。

このビジネスモデル改革により、フロー売上が減少することで、売上高は一時的に大幅に減少し、事業構造改革の2年目にあたる平成25年3月期におきましても、前連結会計年度に引き続き損失を計上いたしました。一方においてストック売上が増加し、また、営業費用の大幅な圧縮も進展しました結果、平成26年3月期は営業利益以下の各区分利益が黒字転換する見通しとなっております。

当社といたしましては、当社グループにおける黒字化の目的が立ちましたことを機に、過年度の欠損を一掃し、財務の健全性を確保するとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少し、その他資本剰余金及び繰越利益剰余金への振り替えを行うとともに、その他資本剰余金の額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当したいと存じます。

なお、今回の資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分につきましては、貸借対照表上の純資産の部における勘定の振替処理となりますので、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。また、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものでもございません。

(注) 1：フロー型ビジネスとは、短期的且つ流動的なビジネスモデルのことを言い、短期的には大きな収益を上げることがありますが、新規営業への依存度が高く、毎月の収益が安定しないなど不安定な側面もあるビジネスモデルを示します。

2：ストック型ビジネスとは、売上が積み重なり、貯まっていく、蓄積型のビジネスモデルのことを言い、毎月一定の収入が安定的に得られるビジネスモデルを示します。

2. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

平成25年3月31日現在の資本金の額8,151,969,711円のうち、5,751,969,711円を減少し、全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。減資した後の資本金の額は2,400,000,000円となります。

(2) 減少する資本準備金の額

平成25年3月31日現在の資本準備金の額2,549,057,695円を全額減少し、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 減少する利益準備金の額

平成25年3月31日現在の利益準備金の額1,430,660円を全額減少し、繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

3. 剰余金の処分の要領

資本金及び資本準備金の額の減少により、現在のその他資本剰余金の額は14,001,501,466円となりますので、そのうち、13,920,722,141円を減少し、利益準備金の減少額1,430,660円との合計額13,922,152,801円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当いたします。これにより、その他資本剰余金は80,779,325円、繰越利益剰余金は0円となります。

4. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を生じる日

平成25年7月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨をふまえ、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上に資するため、平成25年10月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用する旨、また、会社法の規定に基づき、定款第5条（発行可能株式総数）の変更、第6条（単元株式数）の新設、第6条の新設に伴う条数の繰下げ及び附則の新設を行う旨を決議しております（この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません）。

上記の変更に伴い、単元未満株式の権利を定めるため、変更案第7条（単元未満株式についての権利）を新設し、また、第7条の新設に伴う条数の繰下げを行うとともに、これらの効力発生日を平成25年10月1日と定めるため、附則の変更を行うものであります。

なお、本定款一部変更につきましては、附則により平成25年10月1日をもその効力発生日とするものであります。また、本附則は、本定款一部変更の効力発生後削除されるものとします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（新設）</p> <p>第7条から第50条（条文省略）</p> <p>附則</p> <p>第5条の変更および第6条の新設ならびにこれらに伴う条数の繰下げは、平成25年10月1日から効力を発生する。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</p>	<p>（単元未満株式についての権利）</p> <p>第7条 <u>当社の株主は、その有する単元未満株式について、下記に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u></p> <p><u>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p><u>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></p> <p><u>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> <p>第8条から第51条（条文現行どおり）</p> <p>附則</p> <p>第5条の変更、第6条および第7条の新設ならびにこれらに伴う条数の繰下げは、平成25年10月1日から効力を発生する。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。なお、3名は社外取締役候補者となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1※	その ひろゆき 園 博之 (昭和50年11月25日生)	平成12年1月 株式会社ネクサス（現：株式会社パイオン） 入社 平成20年1月 同社 法人事業部長 平成20年9月 株式会社スフィーダ 代表取締役（現任） 平成21年8月 株式会社パイオン 取締役 平成22年6月 同社 常務取締役（現任） 平成24年4月 株式会社ライフグローバライズ 代表取締役 平成24年5月 株式会社ネクストジョイ 取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社スフィーダ 代表取締役 株式会社パイオン 常務取締役 株式会社ネクストジョイ 取締役	0株
2	たかなし ひろし 高梨 宏史 (昭和37年5月23日生)	平成13年6月 株式会社ユナイテッドアローズ 取締役 平成19年12月 株式会社テレウェイヴ（現：当社） 経営企画室長 平成20年6月 当社 取締役 平成21年1月 当社 常務取締役 平成21年7月 当社 代表取締役社長（現任） エンパワーヘルスケア株式会社 代表取締役社長（現任） 平成23年2月 株式会社くるねっと 代表取締役社長（現任） 株式会社イーフログ 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) エンパワーヘルスケア株式会社 代表取締役社長 株式会社くるねっと 代表取締役社長 株式会社イーフログ 代表取締役社長	100株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	にぶん けいた 仁分 啓太 (昭和45年11月19日生)	平成17年7月 株式会社エイチアイ 経営企画室長 平成20年10月 株式会社テレウェイヴ (現:当社) 経営管理室長 平成21年8月 当社 執行役員 平成21年9月 エンパワーヘルスケア株式会社 取 締役 (現任) 平成22年4月 当社 管理本部副本部長 平成22年6月 当社 取締役 (現任) 平成22年7月 当社 管理本部長 総合企画部長 平成23年2月 株式会社くるねっと 取締役 (現任) 株式会社イーフログ 取締役 (現 任) 平成23年4月 当社 総合企画部長 平成24年4月 当社 経営管理部長 平成25年5月 当社 管理部長 (現任) (重要な兼職の状況) エンパワーヘルスケア株式会社 取締役 株式会社くるねっと 取締役 株式会社イーフログ 取締役	0株
4	ささき つよし 佐々木 剛 (昭和50年2月8日生)	平成11年4月 株式会社光通信 入社 平成16年2月 株式会社アイ・イーグループ 常務 取締役 平成19年12月 株式会社光通信 地域販社本部 上 席執行役員 平成21年6月 株式会社アイ・イーグループ 代表 取締役社長 (現任) 平成21年10月 株式会社光通信 法人事業本部 上 席執行役員 (現任) 平成24年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社光通信 法人事業本部 上席執行役員 株式会社アイ・イーグループ 代表取締役社長	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	たかはしまさと 高橋 正人 (昭和53年3月5日生)	平成12年4月 株式会社光通信 入社 平成19年12月 e-まちタウン株式会社 監査役 平成21年4月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング 取締役(現任) アリババマーケティング株式会社(現: グローバルパートナーズ株式会社) 監査役(現任) 平成22年4月 株式会社光通信 執行役員 財務企画部(現: 財務部) 部長(現任) 平成23年10月 株式会社エム・ピー・ホールディングス(現: 株式会社インタア・ホールディングス) 監査役 平成24年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社光通信 執行役員 財務部 部長 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング 取締役 グローバルパートナーズ株式会社 監査役	0株
6※	まつうら とものり 松浦 友功 (昭和52年11月1日生)	平成17年10月 株式会社アドバンスサポート 入社 平成21年9月 同社 取締役(現任) 平成24年3月 株式会社パイオン 執行役員管理本部長 平成24年5月 株式会社ネクストジョイ 取締役(現任) 平成24年6月 株式会社パイオン 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アドバンスサポート 取締役 株式会社ネクストジョイ 取締役 株式会社パイオン 取締役	0株

(注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。

2. 佐々木剛氏は、株式会社光通信の上席執行役員であり、また、高橋正人氏は、同社の執行役員に就任しております。当社は、同社との間で業務提携に関する基本合意書および資本提携に関する基本合意書を締結しております。その他の各取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
3. 佐々木剛氏、高橋正人氏および松浦友功氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、佐々木剛氏および高橋正人氏は、現在当社の社外取締役に就任しておりますが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって両氏ともに1年となります。
4. 社外取締役候補者の選任理由は、次のとおりであります。
 - (1) 佐々木剛氏につきましては、株式会社光通信 法人事業本部 上席執行役員および株式会社アイ・イーグループ代表取締役社長を兼任しており、兼任先等で培われた企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
 - (2) 高橋正人氏につきましては、株式会社光通信 執行役員 財務部 部長を兼任しており、兼

任先等で培われた豊富な経験と、実務経験を積むことによって培われた財務および会計に関する豊富な知見等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (3) 松浦友功氏につきましては、株式会社パイオン 取締役を兼任しており、兼任先等で培われた企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
5. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款の定めに基づき、佐々木剛氏および高橋正人氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限り、金3百万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。なお、本総会において選任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、松浦友功氏の選任が本総会において承認された場合、同氏との間においても、同様の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役相川光生氏は、本株主総会の終結の時をもって辞任により退任いたしますので、その補欠として大塚隆直氏の選任と、監査体制を強化するための増員として杉田将夫氏の選任をお願いするものであります。なお、大塚隆直氏の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1※	おおつか たかなお 大塚 隆直 (昭和42年12月13日生)	平成17年9月 株式会社光通信 入社 平成18年4月 同社 社長室・人事本部 執行役員 (現任) 平成22年6月 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社 監査役 (現任) 平成23年10月 株式会社インタア・ホールディングス 監査役 (現任) 平成23年12月 株式会社パイオン 監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社光通信 社長室・人事本部 執行役員 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社 監査役 株式会社インタア・ホールディングス 監査役 株式会社パイオン 監査役	0株
2※	すぎた まさお 杉田 将夫 (昭和54年11月9日生)	平成19年8月 株式会社光通信 入社 平成23年6月 さくら少額短期保険株式会社 取締役 (現任) 平成24年6月 株式会社インタア・ホールディングス 監査役 (現任) 平成25年4月 株式会社光通信 財務部 次長 (現任) (重要な兼職の状況) さくら少額短期保険株式会社 取締役 株式会社インタア・ホールディングス 監査役 株式会社光通信 財務部 次長	0株

(注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。

2. 大塚隆直氏および杉田将夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

3. 大塚隆直氏は、株式会社光通信の執行役員に就任しており、また、杉田将夫氏は、同社の財務部 次長であります。当社は、同社との間で業務提携に関する基本合意書および資本提携に関する基本合意書を締結しております。

4. 社外監査役候補者の選任理由について

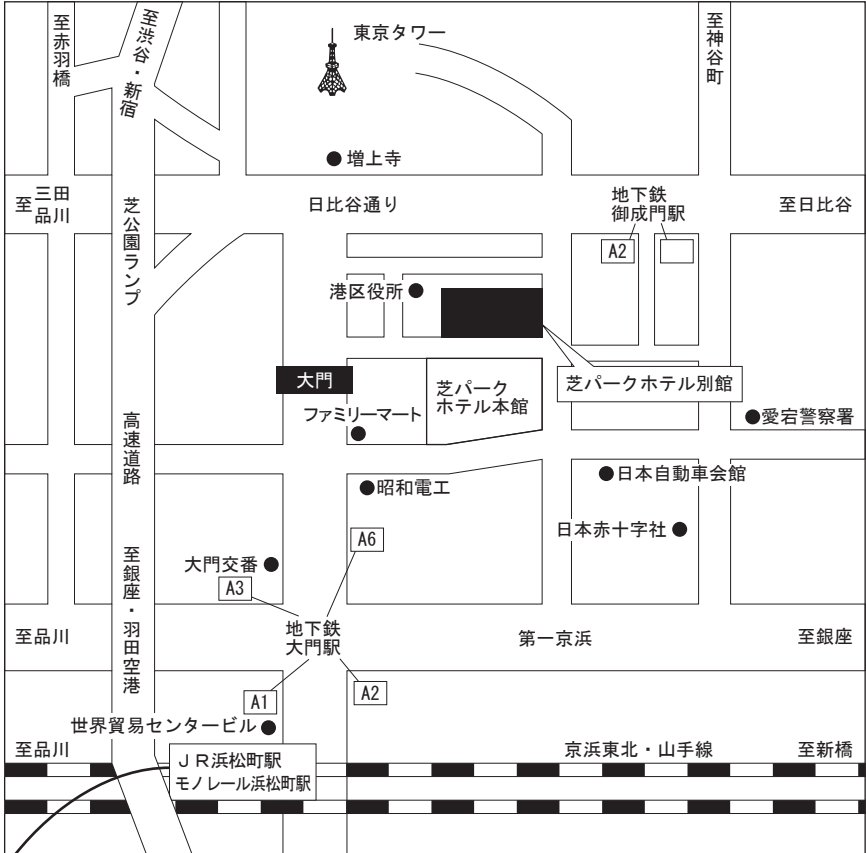
(1) 大塚隆直氏につきましては、株式会社光通信 執行役員を兼任しており、兼任先等で培われた豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有していることから、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (2) 杉田将夫氏につきましては、株式会社光通信 財務部 次長を兼任しており、兼任先等で培われた豊富な経験と、実務経験を積むことによって培われた財務および会計に関する豊富な知見等を有していることから、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 大塚隆直氏が、現在も社外監査役に就任している、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社は、過年度の有価証券報告書等の訂正に伴い、平成22年11月に、金融庁による課徴金納付命令の決定を受けております。同氏は、同社の取締役会において、法令順守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。また、同事実発生後、企業倫理意識の向上や、法令を順守した健全な企業経営の確立に向けて、尽力しておりました。
6. 当社は、大塚隆直氏および杉田将夫氏の選任が本総会において承認された場合、当社定款の定めに基づき、大塚隆直氏および杉田将夫氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限り、金3百万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

以上

株主総会会場ご案内略図

【会 場】 東京都港区芝公園一丁目5番10号
 芝パークホテル 別館2階 ローズの間
 【電話番号】 03-5470-7530



- (交通) ●JR・モノレール
 浜松町駅(北口)より徒歩8分
 ●都営地下鉄三田線
 御成門駅(A2)より徒歩4分
 ●都営地下鉄浅草線・大江戸線
 大門駅(A6)より徒歩5分